

# 社会福祉法人 篤豊会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

## ① 計画期間

令和2年6月1日 ~ 令和7年5月31日

## ② 目標

- 1、積極的に再雇用制度を推し進めると共に、短時間勤務職員から正規雇用職員への転換も意欲的に取り組み、両方を合わせて計画期間中に50人以上の雇入れを行う。
- 2、女性の育児休業取得率（約100%）の現状の水準を毎年維持するよう努める。  
男性は配偶者出産時に付与される特別休暇制度の利用率9割以上を目指し、育児休業の取得へとつながりやすい環境を作る。

## ④ 取り組み内容

### 【 取組1 】

退職時に再雇用制度がある事伝え、再び就業出来る・就業しやすい職場である事を周知していく。また現在就業している短時間労働者に対して、正規雇用・直接雇用転換制度がある事を定期的に周知し、雇用転換の希望を随時受け付けることを周知する。

### 【 取組2 】

産前産後休暇に入る前に、育児休暇を利用するよう個別に促し、復職する際も託児所への送り迎えなどの時間帯に応じた、短時間勤務の受入れが可能であることを再び周知する。

対象となる男性職員に対して、配偶者の出産が決まった際に特別休暇制度を再周知し、それに伴うシフトの調整を行う等、施設全体で取得しやすい雰囲気を作成する。